

## 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

地域資源をイカし都市との交流を推進するみなとづくり計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県、唐津市

### 3 地域再生計画の区域

唐津市の区域の一部（呼子港及び松島漁港）

### 4 地域再生計画の目標

唐津市は、佐賀県の北西部に位置し、平成17年1月1日に1市6町1村（唐津市・浜玉町・厳木町・相知町・北波多村・肥前町・鎮西町・呼子町）が合併し、平成18年1月1日には1村（七山村）が編入し、総面積約487 k m<sup>2</sup>と広範囲の市となった。歴史を振り返れば、魏志倭人伝に末廬国<sup>まつらこく</sup>と記され、秀吉の朝鮮出兵の基地となるなど大陸との深いかかわりを背景に、農林水産業をはじめとする産業や伝統的な地域文化が育ち、美しく変化に富んだ自然をもつ優れた観光地としても発展してきた。

旧呼子町、旧鎮西町は、平坦地に乏しい起伏の多い地形となっており、海岸線はリアス式海岸で変化に富み、表情豊かな自然景観を形成し、玄海国定公園に指定されている。周辺には呼子大橋、名護屋城跡、海中公園七ツ釜、波戸岬等の観光資源が豊富で、毎年多くの観光客が訪れているが、ここ数年は減少傾向にある。また、両町は漁業の町として発展しており、漁業はイカの一本釣りが主体で、アワビ、サザエなどの採貝漁業やタイヤブリの養殖等が行われている。主力のイカは、「生き造り」をメインにしたシーフードレストランのおかげで知名度も高く、重要な観光資源となっている。

呼子港及び松島漁港は唐津市の北西部に位置し、呼子港は旧呼子町、松島漁港は旧鎮西町に所在する。松島漁港をはじめとする4離島漁港と呼子港は、定期航路で結ばれており、離島で生活するための物資や地域で獲れた水産物等の輸送に大きく関わっている。

呼子港は、佐賀県管理の地方港湾であり、古くから沿岸漁業の基地、定期航路の基地港として活用されており、さらに、近年は観光遊覧船の発着港として地域の生活・産業の中心として重要な役割を果たしてきた。昭和28年に地方港湾に指定されて以来、物揚場や臨港道路等の施設が整備され、昭和45年には壱岐～呼子間のフェリー航路が開設されている。

しかしながら、呼子港の港湾機能は、水域の狭い湾奥部に集中しているため船舶航行の危険性が懸念されており、陸域においては、駐車場不足のため、定期船利用者の車が道路上にあふれ出し、交通渋滞を引き起こしている。この改善のため、先方地区に旅客船、遊覧船等を集約させるための施設整備を行うことにより、本港中心部の船舶輻輳の解消、新ふ頭へのアクセス確保及び静穏度向上による利用者の安全性、利便性の向上を図る。

松島漁港は、唐津市管理の第1種漁港であり、波戸岬から北3kmの沖合に浮かぶ周囲約4km、人口約90人の島「松島」にある。隠れキリシタンの里であった歴史をもち、今でも島民は全員カトリック信者で、港の中心部に松島カトリック教会が建つ、独自の歴史を歩んできた島である。島民のほとんどが漁業で生計を営んでおり、主に、ウニ、アワビ、サザエなどの海土漁やイカなどの一本釣りを行っている。水揚げは鎮西漁協を通じ、主に名護屋漁港から唐津魚市場へ出荷しているが、水産資源の減少や魚価の低迷など水産業を取り巻く状況は厳しい状況となっている。一時は、人口の減少により過疎化が進んでいたが、近年、若者のUターンによって子供の数が増え、平成8年には休校だった島の分校が再開校するなど、島にも活気が戻ってきている。また、島の周囲は絶好の釣り場が多く、釣り客も多数訪れている。そこで、島の天然資源と独自の歴史や文化をもつ特色をいかし、「遊漁観光と島ライフ志向者・都市部の子供会との交流」による産業活性化を進めていくことにより、島の活気をさらに高め、島民の安定した生計を確立することが必要とされている。しかし、来訪者の玄関口となる松島漁港の干満差は2.5mに達し、現有の施設では、干潮時の定期船への乗降や水産物の陸揚げに支障をきたしているため、本計画により浮棧橋を整備し、安全・快適な乗降や陸揚げ作業の軽労化を図り、各種交流の拡大と漁業の活性化を促すことが必要となっている。

ここ数年観光客が減少する中、唐津市の島嶼部や沿岸部の振興のためには、豊かな自然環境、新鮮な水産物や貴重な歴史資産などの地域資源を最大限生かし、都市住民との交流を拡大する必要がある。イベントや水産物直売会等を開催するとともに、呼子港と松島漁港を結ぶ定期船の利便性向上に欠かせない呼子港先方地区の旅客ふ頭の交通アクセス、静穏度の確保や「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、身体的状況、年齢などを問わず、安全に乗降させるための浮棧橋整備などを実施し、交流を推進するみなとづくりを実現する。

#### (目標1) 荒天時における安全性の確保

呼子港先方地区の防波堤整備により、静穏度を向上させ、安全係船を可能とする。

物揚場前面の波高 1.9m (平成18年)      0.5m (平成23年)

## 〔目標2〕離島における交流人口の増大

松島漁港の浮棧橋整備により、干満による潮位差に左右されず安全・快適に定期航路利用者を乗降させ、交流人口の増大を図る。

交流人口 4,025人（平成17年） 4,200人（平成23年）

## 〔目標3〕呼子港における交流人口の増大

呼子港の整備及びその他の水産振興事業、交流促進のためのイベント開催等により、魅力あるみなとづくりを行い、交流人口の増大を図る。

交流人口 1,092千人（平成16年） 1,155千人（平成23年）

## 〔目標4〕イカの陸揚量の増大

呼子港の交流人口促進によるイカ需要増大により、イカの陸揚量の増大を図る。

陸揚量 387トン（平成17年） 487トン（平成23年）

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

呼子港においては、定期航路、観光遊覧船利用者の安全確保や利便性の向上のため、先方地区の防波堤、物揚場を整備し、あわせて中心市街や周辺観光地と先方地区をつなぐ道路（物揚場と一体構造の棧橋式）の老朽化部分を補修する。

松島漁港においては、高齢者や身障者、子供等の多様な利用者が定期船に乗降する際の安全性を確保するため、浮棧橋を整備する。

また、先方地区の地域振興や観光振興を目的とした水産物の直売所、加工場等の整備、隣接地区の漁港臨港道路の拡幅、交流促進のためのイベント開催により、観光客の誘致を図り、当該地域の活性化を目指す。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### 港整備交付金を活用する事業

#### 〔施設の種類（事業区域）事業主体〕

- ・港湾施設（呼子港） 佐賀県
- ・漁港施設（松島漁港） 唐津市

#### 〔整備量〕

- ・港湾施設... 外郭施設、係留施設、臨港交通施設

- ・漁港施設... 係留施設

#### [ 事業期間 ]

- ・港湾施設 平成19年度～平成23年度
- ・漁港施設 平成20年度

#### [ 港整備交付金の総事業費 ]

- ・総事業費 780,000千円
  - 港湾施設 730,000千円（うち交付金 292,000千円）
  - 漁港施設 50,000千円（うち交付金 30,000千円）

### 5 - 3 その他の事業

#### 先方地区水産振興事業

地域振興や観光振興を目的に、呼子町における特産の活きイカ、活魚及び水産加工品等を地元や国内に出荷するための施設等を整備する事業。具体的には、平成18年度から平成19年度に、港湾背後地に水産物の直売所や加工場を整備し、良質の水産物を観光客に提供することとしている。

#### 呼子漁港広域漁港整備事業

先方地区の旅客ふ頭と中心市街地や周辺観光地を結ぶ漁港臨港道路の拡幅整備を実施する。

#### 交流促進のためのイベント開催

- ・呼子大綱引き（毎年6月開催）

町内の人々が、岡組・浜組に分かれ、大綱を使って豊漁と豊作を懸けて繰り広げる伝統の綱引き。前日には、プレイベントとして子供綱引きも開催される。

- ・呼子町イカ祭り（毎年10月開催）

イカをはじめとする新鮮な水産物のPRを目的に行うイベント。直売会、バーベキュー、子供による魚つかみ取り、カラオケ大会などを実施。

- ・水光呼子港祭り（花火大会）（毎年8月開催）

商工会が中心となって、港町呼子の観光PRを目的に行うイベント。魚供養、海上仮装運動会、花火大会などを実施。

- ・朝市フェスタ（毎年10月開催）

日本三大朝市の1つに数えられる呼子の朝市は、200メートルほどの通りに50～70の露店が連なり、新鮮な魚貝類や取れたての野菜などがズラリと並んでいる。朝市の品には値札がついていないため、売り手とのやり取りの中

- で買い物を楽しめるとあって、観光客の人気を集めている。
- ・うまかもん市（毎年10月開催）  
松島漁港の漁業者が所属する鎮西町漁協が主催する直売会。呼子港内にある名護屋漁港で開催される。

その他、呼子町、鎮西町内のイベント、伝統行事等が多数開催されており、関係者と連携をとり、観光客の誘致を図る。

## 6 計画期間

平成19年度～平成23年度（5ケ年）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、県、市において、4に示す数値目標に照らし状況を調査し評価する。4に示す地域再生計画の目標については、県、町の関係部局において毎年必要な調査を行い、状況を把握し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし